

## 令和元年度の国内希少野生動植物種の選定について

### 1. 背景

- ・国内希少野生動植物種の指定対象種は種の保存法施行令に規定。
- ・環境省では参考資料 3 の基本的な考え方に基づき絶滅のおそれのある種の実態調査等を行い、2020 年までに酷な希少野生動植物種を追加で 300 種指定することを目指して、近年は年間 30～50 種程度の指定を進めてきたところ。

### 2. 今年度の新規指定候補種について（表 1 及び表 2 参照）

- ・今般、上述の実態調査等によりオリイコキクガシラコウモリ等の 63 種について生息数、分布その他の必要な生息情報が得られ、その保存を図る必要があると認められ、国内希少野生動植物種の選定に関する検討会等で有識者に指定の有効性を了解頂いたことから、新たに国内希少野生動植物種としての追加候補種とする。
- ・このうち特定第一種国内希少野生動植物種として 16 種を、特定第二種国内希少野生動植物種として 3 種を、捕獲等の規制を適用する卵及び種子として 11 種の卵及び 3 種の種子をそれぞれ指定する。
- ・特定第一種国内希少野生動植物種 16 種については、国内希少野生動植物種候補種のうち、以下の 3 点を全て満たしたものを候補種とした。
  - ①実用的な繁殖の技術がある
  - ②繁殖個体が流通している（需要と供給体制がある）
  - ③繁殖個体が流通した場合に保全上の懸念がない（懸念の例：野外個体の交雑、個体の逸出や植え戻し等による分布の攪乱）
- ・特定第二種国内希少野生動植物種については資料 2 で詳細を説明。

### 3. 今年度の新規指定候補種の特徴

- ・制度創設後初めての特定第二種国内希少野生動植物種として、里山に生息する種 3 種を指定（トウキョウサンショウウオ、カワバタモロコ、タガメ）
- ・固有種・固有亜種を 45 種（動物 26 種、植物 19 種）指定
- ・洞窟に生息する動物を初めて指定  
（オリイコキクガシラコウモリ、オキナワコキクガシラコウモリ、リュウキュウユビナガコウモリ、ガマアシナガアリ、カザアナギセル）
- ・南西諸島に分布するペット目的の国際取引が問題となっている爬虫類を指定  
（サキシマカナヘビ、リュウキュウヤマガメ）
- ・淡水魚類を指定（セボシタビラ、アリアケヒメシラウオ）
- ・里山、草原、ため池等の二次的自然環境に生息・生育する種を指定  
（リュウキュウヒメミズスマシ、カシワアカシジミ冠高原亜種、アソサイシン、ヒナヒゴタイ、タマボウキ、ハナカズラ、ハナナズナ）
- ・捕獲圧がかかっている貝類を 11 種指定
- ・国民から提案を受けた種を指定  
（サキシマカナヘビ、リュウキュウヤマガメ、セボシタビラ、カワバタモロコ、アカコッコ、アマミチャルメルソウ）

表 1 令和元年度の国内希少野生動植物種の指定候補種（動物界）

綱名	種名	卵・種子の指定	特定第一種	特定第二種
一 哺乳綱	きくがしらこうもり科			
	1) <i>Rhinolophus cornutus orii</i> ( オリコキクガシラコウモリ )	—		
	2) <i>Rhinolophus pumilus pumilus</i> ( オキナワコキクガシラコウモリ )	—		
	ひなこうもり科			
3) <i>Miniopterus fuscus</i> ( リュウキュウユビナガコウモリ )	—			
二 鳥綱	とき科			
	4) <i>Platalea minor</i> ( クロツラヘラサギ )	○		
	くいな科			
	5) <i>Coturnicops exquisitus</i> ( シマクイナ )	○		
	ひたき科			
	6) <i>Turdus celaeops</i> ( アカコッコ )	○		
	さぎ科			
	7) <i>Ixobrychus eurhythmus</i> ( オオヨシゴイ )	○		
みずなぎどり科				
8) <i>Puffinus lherminieri bannermani</i> ( セグロミズナギドリ )	○			
三 爬虫綱	かなへび科			
	9) <i>Takydromus dorsalis</i> ( サキシマカナヘビ )	○		
	なみへび科			
	10) <i>Hebius conelarus</i> ( ミヤコヒバア )	○		
いしがめ科				
11) <i>Geoemyda japonica</i> ( リュウキュウヤマガメ )	○			
四 両生綱	さんしょうお科			
	12) <i>Hynobius tokyoensis</i> ( トウキョウサンショウウオ )	○		○
五 条鱗亜綱	こい科			
	13) <i>Acheilognathus tabira nakamurae</i> ( セボシタビラ )			
	14) <i>Hemigrammocypripis neglectus</i> ( カワバタモロコ )			○
	しらうお科			
15) <i>Neosalanx reganius</i> ( アリアケヒメシラウオ )				
六 昆虫綱	みずすまし科			
	16) <i>Gyrinus ryukyuensis</i> ( リュウキュウヒメミズマシ )			
	こおいむし科			
	17) <i>Kirkaldyia deyrolli</i> ( タガメ )	○		○
	あり科			
	18) <i>Aphaenogaster gamagumayaa</i> ( ガマアシナガアリ )			
しじみちょう科				
19) <i>Japonica onoi mizobei</i> ( カシワアカシジミ冠高原亜種 )	○			
七 腹足綱	おなじまいまい科			
	20) <i>Aegista inexpectata</i> ( オモイガケナマイマイ )			
	21) <i>Aegista marginata</i> ( ヘリトリケマイマイ )			
	22) <i>Euhadra murayamai</i> ( ムラヤママイマイ )			
	23) <i>Euhadra nachicola</i> ( ナチマイマイ )			
	24) <i>Euhadra sadoensis</i> ( サドマイマイ )			
	なんばんまいまい科			
	25) <i>Nipponochloritis obscura</i> ( トクノシマビロウドマイマイ )			
	26) <i>Satsuma kumejimaensis</i> ( クメジママイマイ )			
	きせるがい科			
	27) <i>Megalophaedusa ishikawai</i> ( イシカワギセル )			
	28) <i>Megalophaedusa spelaeonis</i> ( カザアナギセル )			
	29) <i>Stereophaedusa caudata</i> ( トクネニヤダマシギセル )			
	30) <i>Stereophaedusa striatella</i> ( ミヤコオキナワギセル )			

(次ページに続く)

表2 令和元年度の国内希少野生動植物種の指定候補種（植物）

種名	卵・種子の指定	特定第一種
さといも科		
31) <i>Arisaema minamitanii</i> ( ヒュウガヒロハテンナンショウ )		○
うまのすずくさ科		
32) <i>Asarum misandrum</i> ( アソサイシン )		○
33) <i>Asarum mitoanum</i> ( フクエジマカンアオイ )		○
すいかずら科		
34) <i>Lonicera fragrantissima</i> ( ツシマヒヨウタンボク )		○
35) <i>Lonicera linderifolia</i> var. <i>linderifolia</i> ( ヤブヒヨウタンボク )		
きく科		
36) <i>Saussurea japonica</i> ( ヒナヒゴタイ )		
あぶらな科		
37) <i>Berteroella maximowiczii</i> ( ハナナズナ )	○	○
かやつりぐさ科		
38) <i>Isolepis crassiuscula</i> ( ビヤッコイ )	○	
おしだ科		
39) <i>Polystichum grandifrons</i> ( キュウシュウイノデ )		
しそ科		
40) <i>Scutellaria kikai-insularis</i> ( ヒメタツナミソウ )		
ゆり科		
41) <i>Asparagus oligoclonus</i> ( タマボウキ )		○
42) <i>Tricyrtis ishiiana</i> var. <i>ishiiana</i> ( サガミジョウロウホトギス )		○
43) <i>Tricyrtis ishiiana</i> var. <i>surugensis</i> ( スルガジョウロウホトギス )		○
44) <i>Tricyrtis perfoliata</i> ( キバナノツキヌキホトギス )		○
いばらも科		
45) <i>Najas tenuicaulis</i> ( ヒメイバラモ )		
らん科		
46) <i>Acanthephippium pictum</i> ( エンレイショウキラン )		○
47) <i>Calanthe formosana</i> ( タイワンエビネ )		
48) <i>Crepidium kandae</i> ( カンダヒメラン )		○
49) <i>Eulophia taiwanensis</i> ( タカサゴヤガラ )		
50) <i>Liparis nikkoensis</i> ( ヒメスズムシソウ )		
51) <i>Odontochilus nanlingensis</i> ( ヒメシラヒゲラン )		
52) <i>Oreorchis itoana</i> ( コハクラン )		
いのもとそう科		
53) <i>Cheilanthes krameri</i> ( イワウラジロ )		
54) <i>Haplopteris yakushimensis</i> ( オオバシシラン )		
きんぼうげ科		
55) <i>Aconitum ciliare</i> ( ハナカズラ )		○
56) <i>Aconitum iidemontanum</i> ( イイデトリカブト )		
57) <i>Aconitum metajaponicum</i> ( オンタケブシ )		
58) <i>Ranunculus yatsugatakensis</i> ( ヤツガタケキンポウゲ )		○
ゆきのした科		
59) <i>Mitella amamiana</i> ( アマミチャルメルソウ )	○	
ごまのはぐさ科		
60) <i>Veronicastrum noguchii</i> ( イスミスズカケ )		
すみれ科		
61) <i>Viola tashiroi</i> var. <i>tairae</i> ( イシガキスミレ )		○
62) <i>Viola thibaudieri</i> ( タデスミレ )		○
63) <i>Viola utchinensis</i> ( オキナワスミレ )		○

#### 4. 分類群毎の国内希少野生動植物種の指定状況

分類群毎、レッドリストランク毎の国内希少野生動植物種の指定状況を表3に示す。

表3 国内希少野生動植物種の指定種数（分類群毎、レッドリストランク毎）

分類群	RLランク	種数	指定種数	令和元年度 選定種数	指定・選定 種数の割合
哺乳類	CR	12	6	0	 50%
	EN	12	6	3	 50%
	VU	9	0	0	 0%
鳥類	CR	24	19	1	 79%
	EN	31	11	4	 35%
	VU	43	9	0	 21%
爬虫類	CR	5	5	0	 100%
	EN	9	2	1	 22%
	VU	23	1	2	 4%
両生類	CR	4	3	0	 75%
	EN	13	8	0	 62%
	VU	12	1	1	 8%
汽水・淡水魚類	CR	71	7	2	 10%
	EN	54	0	1	 0%
	VU	44	0	0	 0%
昆虫類	CR	71	25	2	 35%
	EN	106	7	0	 7%
	VU	186	7	1	 4%
貝類	CR+EN	288	19	11	 7%
	VU	328	0	0	 0%
甲殻類(海域)	CR	8	1	0	 13%
	EN	11	0	0	 0%
	VU	11	0	0	 0%
その他無脊椎	CR+EN	22	5	0	 23%
	VU	43	0	0	 0%
維管束植物	CR	525	106	14	 20%
	EN	520	32	16	 6%
	VU	741	5	0	 1%

※蘚苔類、藻類、地衣類、菌類、海水魚類、サンゴ類、軟体動物（頭足類）、海域その他無脊椎は、現在のところ国内希少野生動植物種の指定はされていない。

※レッドリストランク毎の種数はレッドリスト2019の数字。ただし甲殻類（海域）のみ環境省版海洋生物レッドリストの数字。

※「指定種数」は、令和元年12月現在の国内希少野生動植物種の指定種数。

※「指定・選定種数の割合」は、令和元年度の指定がされた場合に、分類群毎及びレッドリストランク毎に占める国内希少種の割合。

※貝類とその他無脊椎の「CR+EN」はCRとENの種も合わせた数字。

#### 4. 国内希少野生動植物種の指定目標について

##### (1) 2013年種の保存法改正時の附帯決議

五 希少野生動植物種等の指定は、科学的知見を最大に尊重して実施することとし、当面、二〇二〇年までに三百種を新規指定することを目指し、候補種の選定について検討を行うこと。＜以下省略＞

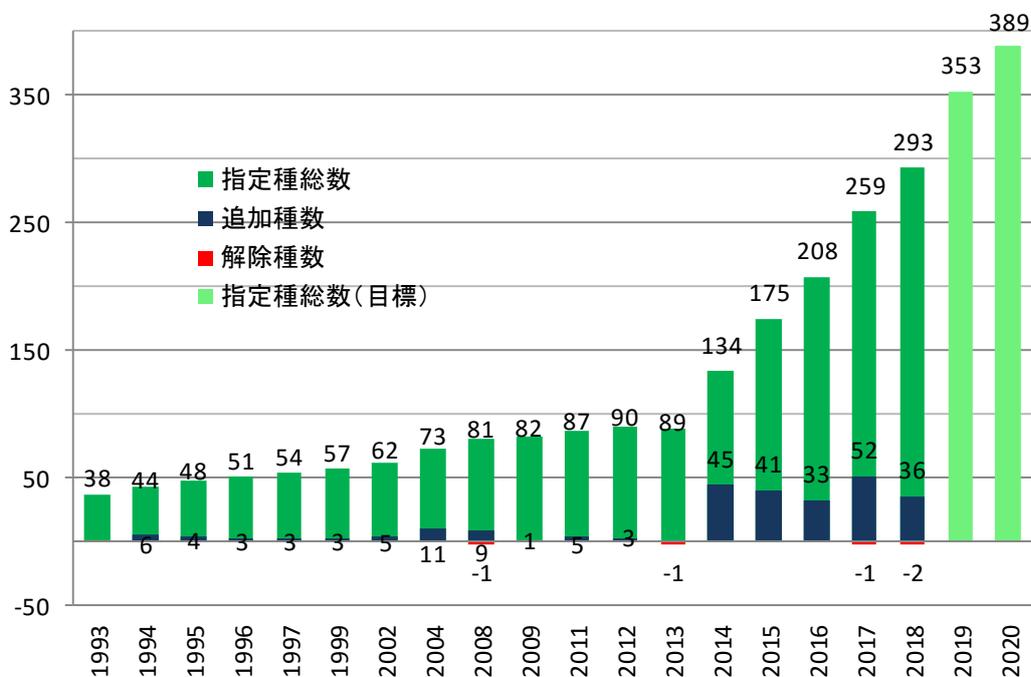
⇒ 絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略（2014年環境省）に位置づけ

##### (2) 絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略（2014年環境省）

種の保存法に基づく国内希少野生動植物種については、当面 2020年までに300種の追加指定を目指し、必要性を踏まえて適切なペースで指定の推進を図る。

※本目標の達成のためには、年間30～50種程度の指定が必要。

・2014年度以降、207種を新規指定し、現在国内希少種は293種（本日の提案種※を含めると353種）  
 ・2019年度～2020年の2か年の間に残り93種を追加する必要（本日の提案種を含めると残り33種）  
 ※特定第二種国内希少野生動植物種を除く。



(3) 2017年種の保存法改正時の附帯決議

四 国内希少野生動植物種の指定は、科学的知見を最大限に尊重して実施することとし、当面、二〇三〇年度までに七百種を指定することを目指し、候補種の選定について検討すること。

